

徳島県告示第四百九十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和六年十月十五日

徳島県知事 後藤田 正 純

名称	所在地	開設者	指定年月日
佐々木歯科医院	三好市池田町マチニ一七〇 五	佐々木 丘人	令和六年六月 十六日
こあら薬局	徳島市名東町一丁目九一	株式会社ZOOファ ーマシー	同 七月 一日
オブリージュ調剤薬局 佐古店	同 佐古八番町三 一四	株式会社徳島ベース	同 十四日
おうち診療所神山	名西郡神山町神領字本上角一 〇〇四	医療法人平成博愛会	同 八月 一日
三愛薬局大津支店	鳴門市大津町木津野字中ノ越 五一 一	株式会社三愛薬局	同
とみおかハートクリニック	阿南市富岡町東新町一七 一	数藤 久美子	同 八月 八日
きりん調剤薬局富岡店	同 一一二二	株式会社ナーシーズ	同
訪問看護ステーション アズ	名西郡石井町石井字石井六二 九四	合同会社NOBIL VA	同 二十九日
常三島歯科口腔外科	徳島市金沢一丁目二 七三 一	塩栗 大輔	同 九月 一日
おおざと薬局阿南店	阿南市西路見町元村二二 一	株式会社ウイズ・ワ イ	同